

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

- a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
- b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。
- c ある要素に加点するかが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

- a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。
- b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

- a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。
- b 脱字。
- c 文末の句点の脱落。
*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。
- d その他不適切と判断せざるをえない箇所。
e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。
たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。
また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。
*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。
また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

- a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。
- b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。
- c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。
- d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

□ (評論) 採点基準

問一 各2点 合計10点

- a 功罪 b オオ c ヒマツブ d テイサイ e カイコ
f 連鎖 g 逸話 h 軌道 i 叙述 j マイキヨ

問二 各3点 合計12点

- A ㊦イ B ㊦オ C ㊦ア D ㊦エ

問三 各3点 合計6点

- (1) ウ (2) ア

問四 13点

A 5点

B 2点

(模範解答例) 歴史を超越した永遠の真理の認識が哲学の目標であるのに、哲学史上に存在した学説は、特定の時代・社会において妥当性を持って、新たな学説に取って代わられるものでしかなかったということ。

たということ。

★ 「矛盾」の説明であるから、何と何とがどのように論理的に相容れないかが説明されていなければ、答案としての条件を満たさない。明らかにこの条件を満たしていないと判断される答案には、部分的に正答の要素が含まれていても、点数は与えなくてよい。

A 「哲学」の本来的な目標の説明。本文の「哲学の目標は端的な真理である」、および「真理が永遠である」とすれば、それは歴史をもちえない」に依拠した説明である。

- ・ 「歴史を超越した永遠の」は、同等の内容の説明であれば許容する。「歴史を超越した」の箇所は例えば「歴史を持たない」「歴史とは無縁な」「時代とともに変化することのない」などは許容。これに類する説明が全くない場合は、Aとして3点与える。「永遠の」もない場合は、Aとして2点とする。
- ・ 「真理」という語は必須。例えば「正しい学説」「全く誤謬を含まない考え方」「普遍的妥当性を持つ思想」などは許容。単に「学説」「考え方」「思想」などとある場合はマイナス1点。

B 「歴史上に存在した」は、例えば「哲学史上の」「過去に存在した」「すでに過去のものとなっている」「これまでに語られてきた学説」などは許容してよい。

C 過去の哲学的な学説(≡哲学史に残る学説)の特殊性の説明。

- ・ 「特定の時代・社会」は「社会」がなくても「時代」があればよい。「(過去の)ある時代」なども可。これに類する説明が全くない場合は、Cとして1点与える。
- ・ 「妥当性を持って」という説明は類義と認められる表現を許容する。例えば「真理と認められても」「完全に正しいと見なされても」「非の打ち所がないと受け容れられても」など。

D 本文の「ある時には存在したがやがて消滅し、他のものに取って代わられた」に対応する。既成の学説が新たな学説に取って代わられるというニュアンスが読み取ればよい。但し「学説」、あるいはそれに代わる語(「考え方」「思想」など)がなければ1点だけ与える。

問五 13点

A 3点

B 4点

(模範解答例) 研究者としての修練を積み、歴史に残る過去の哲学者の思索の系列を正確に読み解くことに

C 2点 D 4点

よって、自らの力で 既存の哲学の思想的な到達点を目指すこと。

★ 比喩表現である傍線部の「地図を実際に用いて」の説明がB、「自分の足で登る」の説明がA・C・Dである。採点基準の提示は、B・A・C・Dの順に示す。

A これは本文の「一定の修練を要する」を引いたもの。「修練を積み」は「努力を重ね」「たゆまぬ学習を積み」など、同等の内容であればよい。ここは「(哲学)研究者」のあるべき営為を説明しているのだから「研究者として」といった語は答案に入れてほしい。無ければマイナス1点。「研究者として」に当たる語だけ示されている場合は、Aとして1点。

B この通りの説明箇所は本文中にない。本文の「哲学史は地図に喩えられよう」から「歴史に残る過去の哲学者の思索の系列」という説明を組み立て、また、本文の「思想史研究は特殊な記号で書かれた地図の読み方に習熟すること」から「思索の系列を正確に読み解く」という説明を導いている。そのことを念頭に置いて答案の説明のレベルを吟味していく。「哲学史を学び、過去の哲学に関する知識を素養として身につける」ということが示されている場合も、3点を与えてよい。

C 傍線部の「自分の足で」を比喩ではない言い方にしたものの。本文には「自分で大切だと思ふ問題を、自分で徹底的に考え抜く」という記述がある。

D 「登山」が比喩となっているのだから、目指す所は山頂である。山頂を「既存の哲学の思想的な到達点」と言い換えたもの。例えば「過去の哲学者の至り着いた結論」「過去の哲学者のすばらしい成果の理解」などは許容範囲。また「登る」だから、それを目指して進むというニュアンスがあるかどうかを吟味する。もし「登る」のニュアンスを持つ説明を欠いているならマイナス1点。

A 3点

B 3点

(模範解答例) 過去の哲学者の業績は、歴史に名を留めているという理由だけですぐれているわけではない

C 5点

D 4点

けれど、その哲学者の真理探究の独創的思索を現代人が味わい、また自らの哲学研究の糧にし

E 1点

うるなら価値をもつものとなるから。

★ 哲学史を学ぶ意味についての背反する在り方の説明を求めている。過去の哲学者の業績は「古い」というだけで価値があるわけではないが、それとの向き合い方によっては価値を持つということが的確に説明できているかどうかを吟味する。

A 主語（主題）の提示。同等の内容と判断できるものが提示されていけばよい。

B 傍線部の「古いからいわけではない」の説明。この説明と対応するような記述は本文中にはない。「古いから」についての常識的な説明である。古いものが全て残るわけではなく、残るには偶然も含めてそれなりの理由がある。一般に人間は古いものについて、それが今に残っているというだけでもてはやす。そうした人間にありがちな傾向を説明できていると判断できる答案なら許容する。

* 傍線部の「古いから駄目だとも限らない」に関する説明がC・D。

C 「哲学史」を「楽譜」に喩えるという前提で傍線部がある。ここは本文の「聴衆として楽しむ」「演奏をより深く楽しむ」に対応している。古い時代の音楽を「聴衆として（より深く）楽しむ」を、過去の哲学書を読むということに置き換えた説明になっていればよい。ここの「独創的な」はなくてもよい。比喩のままは加点できない。

D 本文に「（古い音楽作品の）楽譜を解釈し、指示された記号の間を埋めて、自分の音楽理念を現実化していく」とある。この記述の主旨を簡潔に示したものである。

E 傍線部最後の「駄目だとも限らない」を、過去の哲学的業績にふさわしい言い方にしたもの。「意味がある」「役に立つ」などといった言い方でも可。

* 理由説明の形（文末が「くから」）になっていない場合はマイナス1点。

問一 ① 傍線部をわかりやすく現代語訳せよ。 【9点】

〔該当傍線部〕 A3女の身のB2思ふばかりの(A)心にもまかせて、C2D2ただ年月のみむなしくぞ過ぐしにたる。

〔模範解答〕 A3女の身ではB2厳島神社に詣でたいという思いはあるものの(A)思うようにはならなくて、(真砂子は)C2結局実際には厳島神社に行くことができないままD2ただ年月をむなしく過ぐすだけであった。

〔ポイント〕

※主語である「真砂子は」の有無は不問とする。

A【3点】女の身の 〽 心にもまかせて、 ↓ 女の身では 〽 思うようにはならなくて、

※「女の身であるために思うようにならない」の意があれば【3点】。

※「女の身であるために」の意が読み取れないが、「思うようにならない」の意がある場合は【2点】。

※「女の身であるために」の意があっても、「思うようにならない」の意がない場合は×。

B【2点】思ふばかりの ↓ 厳島神社に詣でたいという思いはあるものの

※「厳島神社(宮島)に詣でたい」の意があれば【2点】。

「厳島神社(宮島)」が具体的になっていれば、「詣でたい」は「行きたい」などでもよい。

「厳島神社(宮島)」は「神社」などでは具体的になっているとは言えない。

ただし、「厳島神社(宮島)」はBで明らかになっていなくても、Cで明らかになっていればよい。

※「厳島神社(宮島)」が具体的になっていないが、「詣でたい」の意がある場合は【1点】。

この場合、「行きたい」などでは×。

※「詣でたい(行きたい)」の意がない場合は、「厳島神社(宮島)」が具体的になっていても×。

C【2点】(補い) ↓ 結局実際には厳島神社に行くことができないまま

※「厳島神社(宮島)に詣でられない」の意があれば【2点】。

ただし、「厳島神社(宮島)」はCで明らかになっていなくても、Bで明らかになっていればよい。

※「厳島神社(宮島)」が具体的になっていれば、「詣でられない」は「行けない」などでもよい。

「厳島神社(宮島)」は「神社」などでは具体的になっているとは言えない。

※「厳島神社(宮島)」が具体的になっていないが、「詣でられない」の意がある場合は【1点】。

この場合は、「行けない」でも【1点】とする。

※「詣でられない(行けない)」の意がない場合は、「厳島神社(宮島)」が具体的になっていても×。

D【2点】ただ年月のみむなしくぞ過ぐしにたる。 ↓ ただ年月をむなしく過ぐすだけであった。

※「ただ」だけ(「ただ」か「だけ」のどちらか一つでもよい)「

「年月(月日・時間)を」

「むなしく(甲斐もなく)「

「過ぐす」 ↑ 「(時が)過ぐる・過ぎて行く」ではダメ

「了した」

右の五項目が揃っていて【2点】で、一項目欠ける（誤る）ことに【マイナス1点】（Dの最低0点）

問一 ② 傍線部をわかりやすく現代語訳せよ。 【9点】

「該当傍線部」 A2めでたき空のけしきをB1C1うちながめつつ、D2同じ御館に仕る人々集ひあひて、E1からうた作り、F2やまとうた詠み出でつ。

「模範解答」 A2素晴らしく美しい空の景色をB1ぼんやりと物思いにふけてC1眺めながら、D2同じ御屋敷にお仕えする人々が互いに集って、E1漢詩を作り、F2和歌を詠んだ。

「ポイント」

A【2点】めでたき空のけしきを ↓ 素晴らしく美しい空の景色を

※「素晴らしく美しい」は「すばらしい」か「美しいのいずれか」一つでもよく、これらに相当する語でもよしとする。これができていない場合は×。

※「景色」は「様子」などでもよい。右の項目ができていない場合は【1点】。

B【1点】（うちながめ） ↓ ぼんやりと物思いにふけて

※「ぼんやりと物思いにふけて」「は」ぼんやりと「か」物思いにふけて「のいずれか」一つでもよく、これらに相当する語でもよしとする。

C【1点】うちながめつつ、 ↓ 眺めながら、

※Bができていない場合は、「眺め」は「見」でもよい。「見る」の意がない場合は×。

※「ながら」は「つつ」のままでもよい。この意がない場合は×。

※「うち」は接頭語で訳す必要がない。これを「家の中から・室内から」などとしている場合は、右の意があっても×。

D【2点】御館に仕る人々集ひあひて、 ↓ 同じ御屋敷にお仕えする人々が互いに集って、

※「お仕えする」の意がない場合は×。

※「同じ屋敷にお仕えする人々が集って」の意があればよい。

※「御屋敷」は、「御邸」、または「御館」のままでもよい。「御」はなくてもよしとする。

※「互いに集って」は、「集まって・集まり合って」でもよい。

E【1点】からうた作り、 ↓ 漢詩を作り、

※「漢詩」がない場合は×。

※「からうた」のまま、「唐歌・唐詩」なども×。

※「を作り」は「を詠み・を吟じ」などでもよい。これがない場合は×。

F【2点】やまとうた詠み出でつ。 ↓ 和歌を詠んだ。

※「和歌」がない場合は×。

※「やまとうた」のまま、「大和歌・歌・詩」なども×。

※「和歌を詠む」の意があるが、「つ」の完了の意（了した）がない場合は【1点】。

問一 ③ 傍線部をわかりやすく現代語訳せよ。 【9点】

〔該当傍線部〕 A2 B1このさやけさにC3うちめでは、D3えこそやみなめ、

〔模範解答〕 A2この澄みきったB1月の(A)美しさにC3感じ入ったからには、D3(どうしても

その美しさに応じて) 何もしないままであることはできないだろう、

「ポイント」

A 【2点】このさやけさに ↓ この澄みきった月の美しさに

※「この澄みきった様子に」の意があれば【2点】。この意がある場合は、「美しさ」の有無は不問。

「澄みきった」は「くっきりした・明るい・はっきりとした」など「清澄」を示す表現であればよい。

※右の意はないが、「この美しさに」の意がある場合は【1点】。「美しさ」は「きれいさ」でもよい。

※末尾の「に」は、意味が後方へつながっていれば「を」などでもよい。

B 【1点】(このさやけさに) ↓ 月の

※「月の・月を・月に」などの意があればよい。

C 【3点】うちめでは、 ↓ 感じ入ったからには、

※「感動して・心ひかれて・賞美して・鑑賞して」など「感じ入る」の意が汲み取れる表現であればよい。

単に「見て・眺めて」などでは×。

※「したからには」は「して・すると」などでもよい。

※「うち」は接頭語で訳す必要がない。右の意があっても、「うち」を「家の中から・室内から」などとしている場合は【2点】。

D 【3点】えこそやみなめ、 ↓ (どうしても) (その美しさに応じて) 何もしないままであることはできないだろう、

※「何もしないではいられない・そのままであることはできない・それきりにはできない・そのままにはしておけない・歌を詠まずにいられない」など、

「何もしない・そのままにする・それきりにする・歌を詠まずにいる」＋「不可能」の意があれば【2点】。その上で「推量」の意があれば【3点】。

※強意の「な(助動詞)ぬ」の未然形「の訳としての」どうしても・きつと「等の有無と、「その美しさに応じて」に相当する表現の有無は不問とする。

問一 ④ 傍線部をわかりやすく現代語訳せよ。 【9点】

〔該当傍線部〕 A1はB2夢にこそありけれ、C1夢と知りせばD1覚めざらましをE1など悔いけれど、F1G2帰るべきことかは。

〔模範解答〕 A1それではB2夢であったのだなあ、C1もし夢と知っていたならばD1（夢から）覚めなかっただろうにE1などと（真砂子は）悔やんだけれど、F1夢の世界へG2帰ることなどできようか、できるはずもない。

「ポイント」

A【1点】さは ↓ それでは

※今気がついた感じが出ていれば「それなら・それならば」などでもよい。「それは・そのようには」などは×。

B【2点】夢にこそありけれ、 ↓ 夢であったのだなあ、

※「夢であった」の意があれば【1点】。その上で詠嘆（～なあ・～ことだよ等）の意もあれば【2点】。

※「厳島神社（宮島）に参詣したのは」という内容の有無は不問。

※「なあ」の「あ」は小さく表記されていてもよしとする。

C【1点】夢と知りせば ↓ もし夢と知っていたならば

※「夢と知っていたら・夢と分かっていたなら」の意があればよい。

D【1点】覚めざらましを ↓ （夢から）覚めなかっただろうに

※「夢から」の有無は不問。

※「覚めなかっただろう」の意があればよい。「覚めないだろう」や、「覚めなければよかったのに」、また、推量の意がない「覚めなかったのに」は×。

※末尾の「に」の有無は不問。また、「になあ」でもよい。

E【1点】など悔いけれど、 ↓ などと（真砂子は）悔やんだけれど、

※主語である「真砂子は」の有無は不問。

※「など」と「がない場合、誤っている場合は×。

※「悔やんだ」は「悔いた・後悔した」などでもよい。

F【1点】（補い） ↓ 夢の世界へ

※Gが0点の場合は得点できない。

※「夢の中へ・夢へ」などでもよい。

G【2点】帰るべきことかは。 ↓ 帰ることなどできようか、できるはずもない。

※「帰らない・戻らない・帰るはずもない」等、「帰る・戻る」＋「否定」の意があれば【1点】。

その上で、「帰れない・戻れない・帰る琴が出来る（帰れる）はずもない」等、「不可能（できない）」の意もあれば【2点】。

※「かは」が示す反語は、解答例のように「～か、いいや、～ない」のかたちになってもよいが、結論としての否定が表されていればよい。

問二 二重傍線部「・・・」とあるが、その理由を、本文の内容に即して説明せよ。

【10点】

〔該当傍線部〕 つひには知らでやみにけり

〔模範解答〕

A1 夢うつつで書いたものでB2字が乱雑であり、C3第四句を書き漏らしたため（に意味が通らないの）だと思ひ込んでいたが、D4実際には各句に一、二文字ずつ書き漏らしがあったため。

〔ポイント〕

※「意味が分からない・和歌のようであるが正しい和歌ではない」といった説明の有無は不問。設問は、そう
なっている理由を問うているので、これらを説明することは意味がない。

※AとDは、理由説明になっていれば、それぞれ単独でも得点できる。

A【1点】 夢うつつで書いたもので

※「夢うつつで」は「目覚めたばかりで・寝ぼけて・夢見心地で」などでもよい。

B【2点】 夢字が乱雑であり、

※「乱雑」については「猿に書かせた（猿が書いた）ようである・ゆがんでいる・ねじれている」などでもよい。

C【3点】 第四句を書き漏らしたため（に意味が通らないの）だと思ひ込んでいたが、

※「意味が通らない」の有無は不問。

※「七文字足りないの」の有無は不問。

※「第四句がない（第四句を書かなかった・書き漏らした・書き損なった・書き損じた）ためだと思っていた」の意があれば【3点】。「思ひ込んでいた・思っていた」がない場合は×。

D【4点】 実際には各句に一、二文字ずつ書き漏らしがあったため。

※①「書き漏らしがあったため・書いていなかったため・字が足りていなかったため」などの説明があれば【2点】。「書き間違いがあったため・間違いがあったから」などは×。

※①の説明があった上で、「各句に・いろいろなところに」の説明があれば、プラス【1点】。

※①の説明があった上で、「一、二文字ずつ」の説明があれば、プラス【1点】。

問三 小島真砂子の夢に関する体験について、筆者はどのような感想を持ったか、小島真砂子の体験がどのようなものであったかがわかるようにしつつ、説明せよ。 【14点】

〔模範解答〕 A3 小島真砂子は、夢の中で詠んだ歌が目覚めると枕元の紙に書き留められていたという体験をし、B3 筆者は、深く思うことを夢に見ることはよくあることだが、C2 夢で書いたものが実際に紙に書かれていたというのは、不思議でD2 おもしろいことであり、E4 真砂子が歌道を深く愛好したために起きたことであろうという感想をもっている。

〔ポイント〕

※ A～Eは、説明として成立していれば、それぞれ単独でも得点できる。

A【3点】小島真砂子は、夢の中で詠んだ歌が目覚めると(枕元の紙に)書き留められていたという体験をし、※「小島真砂子(小島・真砂子)は、夢で詠んだ歌が、現実に(目覚めると・実際に)書かれていたという体験をした」という説明があればよい。

「小島真砂子(小島・真砂子)は」という主語が明らかになっていない場合は×。
※「枕元の紙に」の有無は不問。

※ B～Eについては、「小島の体験について」と思っている「のような書き方で、筆者の感想の説明である」とが明らかな書き方であれば、「筆者は」という主語の記載はなくてもよしとする。

B【3点】筆者は、深く思うことを夢に見ることはよくあることだが、()という感想を持っている。
※「心に思うことを夢に見ることはよく(普通に)あることだと思っている」「という説明があればよい。
※右の説明があるが、「よく(普通に)」の単がない場合は【2点】。

C【2点】夢で書いたものが実際に紙に書かれていたというのは、不思議で ()という感想を持っている。
※「夢で書いたものが実際に紙に書かれていたというのは、「の有無は不問。
※「不思議だ(奇妙だ)と思っている」という説明があれば【1点】、その上で、それが「小島真砂子(小島・真砂子)の体験」について、もしくは「夢で書いたものが実際に紙に書かれていたこと」についてのものであることが明らかに書かれていれば(解答全体から分かればよい) 【2点】。

D【2点】(夢で書いたものが実際に紙に書かれていたというのは) おもしろいことであり、 ()という感想を持っている。
※「おもしろい(興味深い)と思っている」という説明があれば【1点】、その上で、それが「小島真砂子(小島・真砂子)の体験」について、もしくは「夢で書いたものが実際に紙に書かれていたこと」についてのものであることが明らかに書かれていれば(解答全体から分かればよい) 【2点】。

E【4点】真砂子が歌道を深く愛好したために起きたことであろうという感想を持っている。
※「愛好する心(風流心・趣深さを愛する心)のために起きたと思っている」という説明があれば【2点】。
その上で、それが和歌についてであることが明らかな説明になっていれば【4点】。

三 (漢文)

- 問一 a と (2点)
b たまたま (2点)
c ここにおいて (2点)

※カタカナにしているものは0点。

※b「まさに」は減点1点

※c「これにおいて」「ここにおいて」は0点

問二 (8点)

A 3点

自分が住んでいた頃と変わらない庭のくぼ池の様子を見て、

B 2点

今は亡き父が蹴鞠で遊んでくれたりした、

C 3点

D 不問

幸せだった幼い頃を思い出した から。

※書かれている順はBACなどでもよいし、「幼い頃」などのポイントになる語がAやBであってもよい。

A「歳久しくして、わ(穴冠に瓜)処未だ改まらざる」と「地のわ(穴冠に瓜)処を熟視し」の要素。3点。

※「自分が住んでいた頃と変わらない」は、「昔と変わらない」「昔のままの」「前と変わらない」「幼い頃のままの」「昔のまま残っている」「住んでいたときと同じ」は○。欠けていれば減点2点。

※「庭のくぼ池の様子を見て」は、「くぼんだ所を見て」「蹴鞠の穴を見て」「父が作ってくれたくぼ池を見て」「くぼ池の様子で(様子から)」は○。欠けていれば減点2点。

※「庭の様子を見て」のように、「くぼ池」の要素がないものは減点1点。

B「我が父」が亡くなっていることと、蹴鞠の穴を作ってくれたこととの要素。2点。

※「今は亡き父が」「亡くなった父が」「父が生前」の要素・・・1点

※この要素はAやCのところにあっても可。

※「蹴鞠の穴を作ってくれた」「蹴鞠で遊んでくれた」要素・・・1点

※「蹴鞠」はなくてもよい。

※この要素もAやCのところにあっても可。

C娘が泣いている心情の要素。3点

※「くを思い出したから」の要素・・・2点

※「幸せだった幼い頃を」の要素・・・1点

D文末の「から」「ので」「ため」については不問とする。

問三 2 (5点)

A 2点 | B 3点

お前の父は | どのような人か

A 「而の父は」の要素・・・2点

※而(なんぢ)は、「おまえ、そのほう、そなた」など、目下に対する二人称であること。

※「あなた」は減点1点

※「父」は「父親」でもよい。「父上」などは減点1点とする。

B 「何人(なんびと)ぞ」の要素・・・3点

※「どのような人か」は「何者だ」「誰だ」「何をしていた人か」も○。

※「なにの人か」は×。

※疑問のニュアンスのないものは×。

問三 4 (5点)

A 2点 | B 3点 | C 2点 | B

あなたは | どうして | 仁義を一人占めする | のですか。

A 「君」の訳・・・1点

B 「何ぞく連体形」の疑問形・・・2点

※「どうして〜か」「なぜ〜か」のかたちがないもの、反語形にとっているものは×。

C 「自ら仁義を専らにする」の訳・・・2点

※「仁義を貫こうとする」「仁義を大事にする」「正しいことだけをやる」などは×。

問四 (8点)

- | | |
|---------------------|------|
| A 2点 | B 1点 |
| 下女が述べた、 自分は前の県令の娘で、 | |
| C 1点 | D 1点 |
| 父の死後 落ちぶれて、 | |
| 下女として売られたという | |
| 話が | |
| F 不問 | G 2点 |
| 調べた結果、 事実であると確認できた | |
| ということ | |
| H 不問 | |
- ※AとGの「下女が言ったことが事実だとわかった」ことが言えていれば4点。
※BCDEの下女の話の内容で4点。

A 「下女が述べた」「話が」・・・2点

※この部分を取り違えているものは、全体×。8点を与えない。

B 「我が父は乃ち前の県令なり」の要素・・・1点

※「前の県令」であることが欠けているものは×。

C 「身死して」の要素・・・1点

※「父」が「亡くなって」ということが必要。

D 「家破れ」「民間に流落して」の要素・・・1点

※落ちぶれたということが言えていればよい。

※「流浪の身となって」「流されて」などは×。

E 「更に売られて婢と為る」の要素・・・1点

F 「調べた結果」の有無は不問とする

G 「其の実を得たり」・・・2点

H文末の「〜ということ」は不問とする。

問五 (6点)

願はくは前令の女を以て吾が子に配せよ (配せん)

※「願はくは〜配せよ (配せん)」の型になっていない、何らかの他の読み方をしているものは×。

※すべてひらがなにしているものは×。

※「願はくは」の仮名遣いのミスは減点2点。

※文末が「配す」と終止形になっているものは×。

「くばる」と読んでいるものも×。

問六(22点)

A 1点 B 2点

鍾離君が、娘の嫁入りのために買った下女が

C 2点 D 2点

前の県令の娘だったことを知って、同情し、

E 2点 F 2点

屈辱をすすいでやろうと、自分の娘の縁談を中止してまで嫁ぎ先を探したり、

G 1点 H 2点

それを聞いた許君が、其の下女を息子の嫁にした

I 1点 J 3点

ような行為にあらわれた、今日忘れられてしまった道義心を、

K 1点 L 3点

今の世の人々の心を刺激して 取り戻してほしいと思った。

※A B C D E Fは、鍾離君の行為。

※G Hは、許君の行為。ここまでは「其の事」の内容にあたる。

※IはAとHと道義心のつながり。

※J K Lは本文の末尾2行(祖母の言ったこと)の内容。

A 「鍾離君が」・・・1点

B 「一婢を買ひて以て嫁に従はしめんとす」の要素・・・2点

※「娘の嫁入りのために」・・・1点

※「買った下女」・・・1点

※ただ「下女が」としているものは×。

C 「前令の女を得たり」の要素・・・2点

D 「吾特だ憐みて之を悲しむ」の要素・・・2点

E 「義として久しく辱しむべからず」の要素・・・2点

F 「吾が女のれんびをやめ、先づ婿を求めて以て前令の女を嫁がしむ」の要素・・・2点

G 「鍾離君が」(A)に対応して「許君」があること・・・1点

H 傍線部5の要素・・・2点

※前令の娘である下女を息子の嫁にしたことが言えていればよい。

I 鍾離君の行為と許君の行為から「」のような「」のつながりの要素・・・1点

J 「此等の事、前輩の常に行ふ所なれども、今は則ち復た見ず」の要素・・・3点

※「道義心(仁義の心)」の要素が無いものは減点1点

K 「以て天下の義を激する」の要素・・・1点

し筆者が「どうしたいのか」の要素・・・3点

※昔の人々のような「道義心」を「取り戻してほしい」という内容。
※「嘆いている」「残念に思っている」などは×。